

# 松本市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

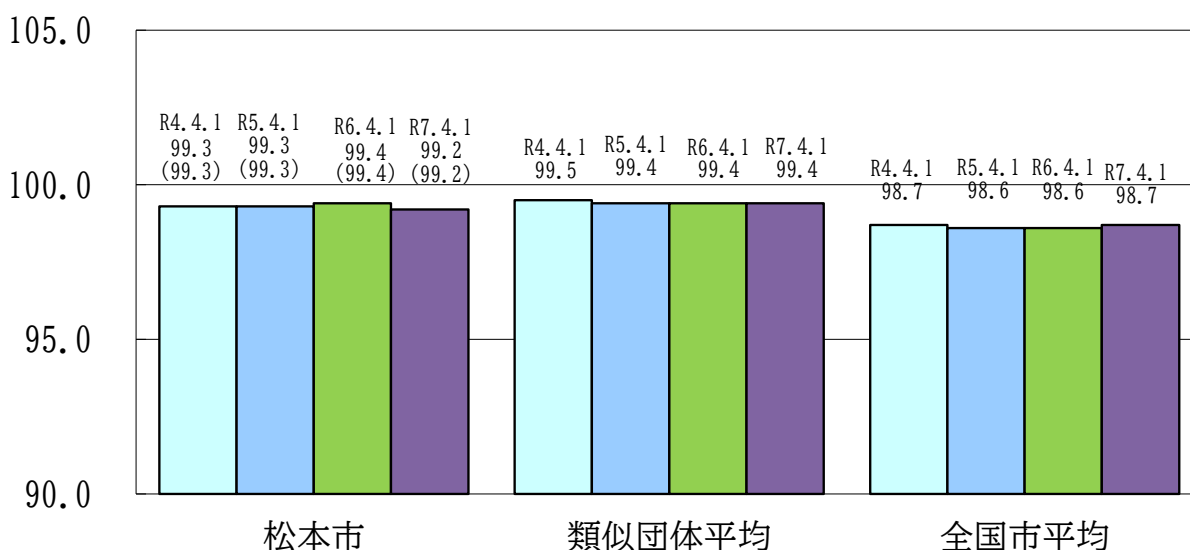
区分	住民基本台帳人口 (R7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
R6年度	234,111	113,617,230	2,585,943	18,520,754	16.3	15.9

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
R6年度	1,640	6,234,123	1,356,193	2,645,890	10,236,206	6,242	6,541

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。  
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含んでいません。  
 3 給与費について、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費を含み、会計年度任用職員の給与費は含んでいません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。  
 ※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

該当なし

### (4) 給与改定の状況

(人事委員会を設置していないため省略)

## (5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

### ① 給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 令和7年4月1日

（内容） 国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級では号俸を大きくくり化し、給料月額の刻みの大きい簡素な号俸への変更を実施。

### ② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 国基準3%に対し、松本市においても3%を支給。

（実施時期） 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は3%、令和8年4月1日は4%を支給。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	3%	3%	4%
松本市の支給割合	3%	3%	4%

### ③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松本市	42.5 歳	328,420 円	401,637 円	367,973 円
長野県	44.8 歳	336,600 円	405,603 円	369,759 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
中核市	42.3 歳	331,473 円	417,367 円	377,585 円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
松本市	42.0 歳	153 人	297,275 円	342,276 円	323,938 円	—	—	—	—
うち清掃職員	49.1 歳	21 人	327,200 円	364,552 円	357,367 円	廃棄物処理業従業員	48.0 歳	320,600 円	1.14
うち学校給食員	42.6 歳	43 人	302,600 円	348,959 円	328,018 円	飲食物調理従事者	44.8 歳	269,200 円	1.30
うち用務員	35.6 歳	16 人	278,100 円	332,425 円	306,913 円	運搬・清掃・包装等従事者	54.6 歳	222,700 円	1.49
うち自動車運転手	39.2 歳	3 人	301,000 円	373,233 円	323,641 円	乗用自動車運転者	59.5 歳	192,500 円	1.94
うちその他	41.1 歳	70 人	289,300 円	332,547 円	315,352 円	—	—	—	—
長野県	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	—	—	—
中核市	50.9 歳	175 人	323,727 円	381,452 円	354,857 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
松本市	-	-	-
うち清掃職員	6,044,629 円	4,457,900 円	1.36
うち学校給食員	5,749,080 円	3,500,200 円	1.64
うち用務員	5,356,550 円	3,003,900 円	1.78
うち自動車運転手	6,028,696 円	2,528,300 円	2.38
うちその他	5,416,585 円	-	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和4年～令和6年の3年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

## (2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		松本市	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	230,500 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	198,700 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	183,500 円	193,200 円	- 円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		7年以上10年未満	15年以上20年未満	25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	265,073 円	325,653 円	394,380 円
	高 校 卒	242,281 円	302,340 円	370,709 円
技能労務職	高 校 卒	236,658 円	289,906 円	341,100 円

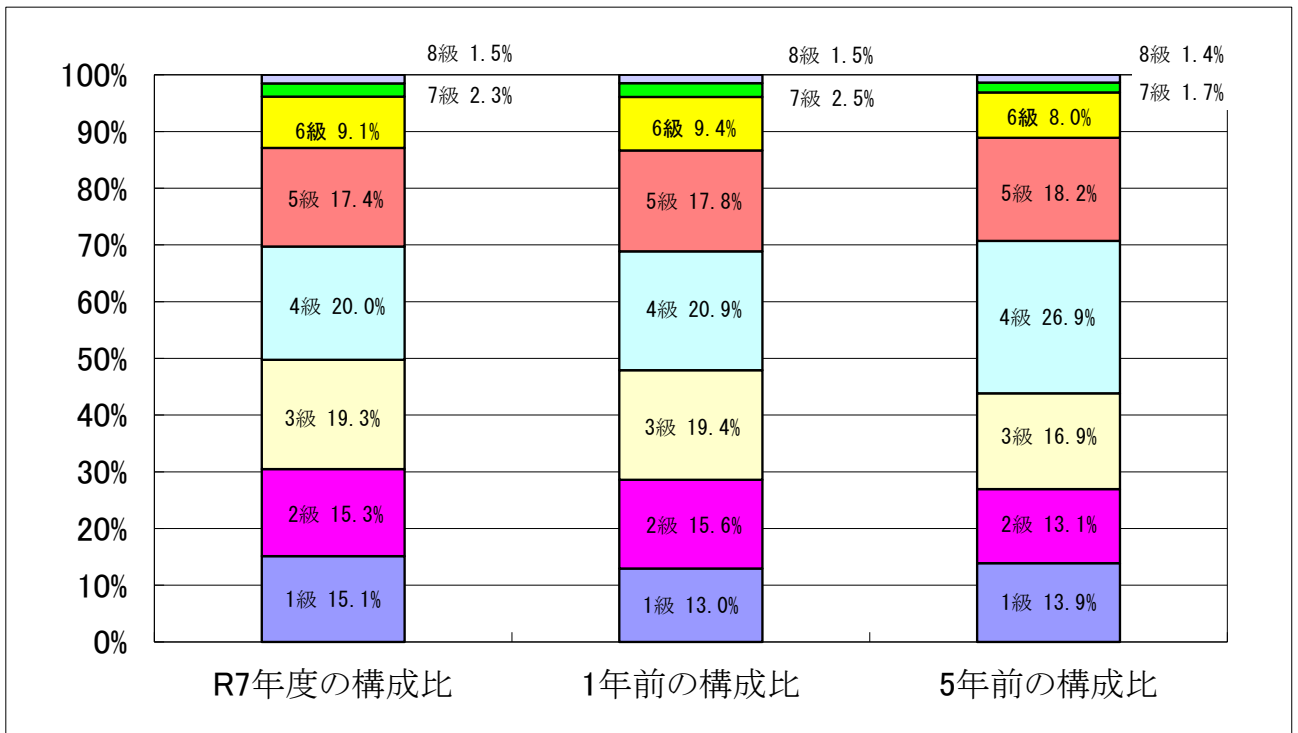
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事・技師・事務員・技術員	157 人	15.14 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主事・技師	159 人	15.33 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主任	200 人	19.29 %	265,300 円	354,700 円
4 級	係長・主査・主査補	207 人	19.96 %	298,800 円	386,100 円
5 級	課長補佐	180 人	17.36 %	321,300 円	398,200 円
6 級	課長	94 人	9.07 %	355,200 円	415,700 円
7 級	本部長・課長(参事)	24 人	2.31 %	408,300 円	450,900 円
8 級	部長	16 人	1.54 %	458,300 円	488,500 円

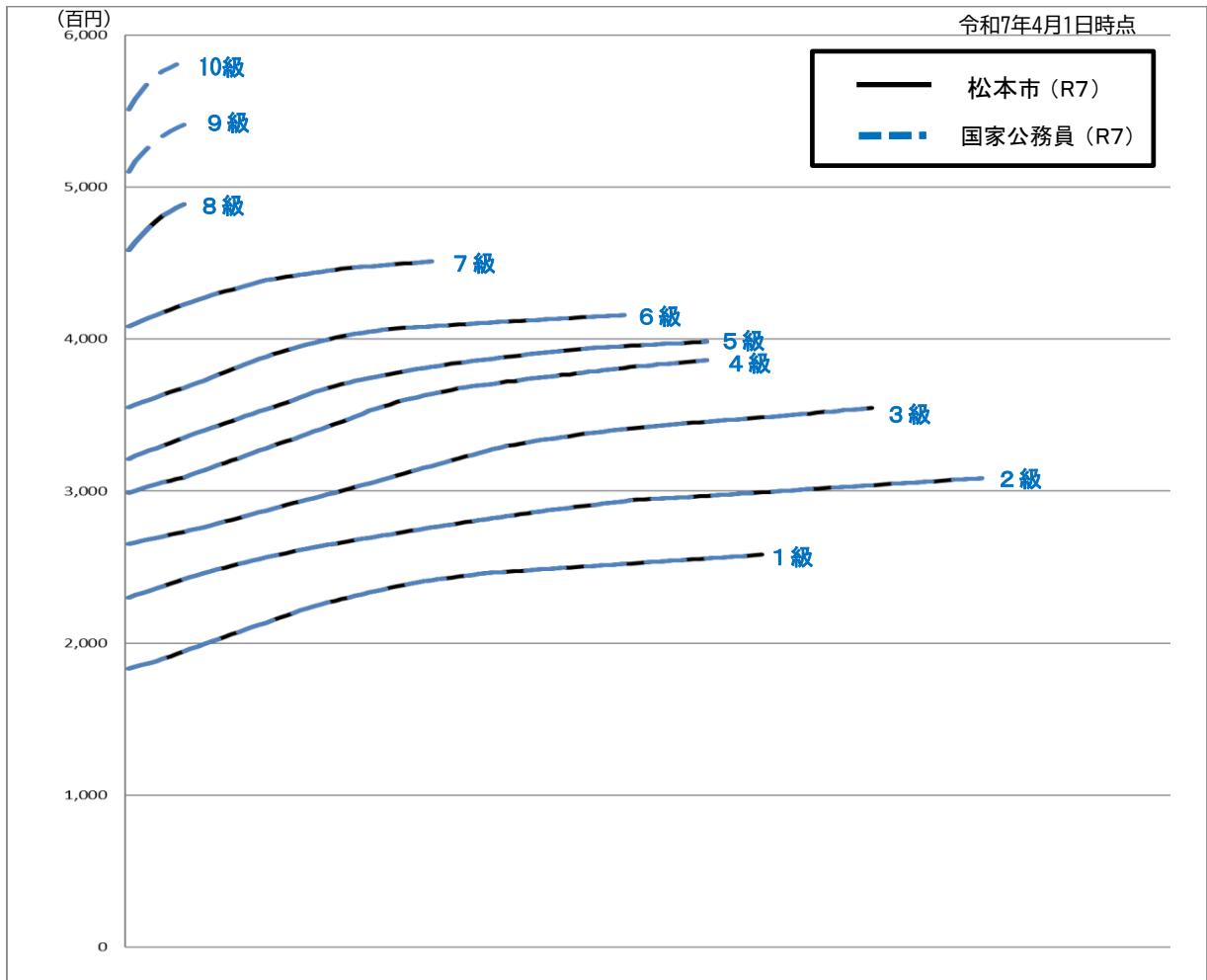
(注) 1 松本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に10級制から8級制に変更しました。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



### (3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

松本市	長野県	国
1人当たり平均支給額(R6年度) 1,683 千円	1人当たり平均支給額(R6年度) 1,796 千円	—
(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	(R6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

松本市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分		最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	
調整率	83.7 /100			調整率	83.7 /100		
(国を上回る割合としている場合、その理由)							
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職加算措置 (2%~45%加算)			
1人当たり平均支給額	5,015 千円	21,438 千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合は含まれます。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(R6年度決算)			195,543 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)			120 千円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給率)
松本市	3 %	1,640 人	3 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(R6年度決算)		1,827 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)		28,728 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(R6年度)		3.9 %	
手当の種類(手当数)		10種類	
手当の名称(種類)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症予防作業手当	感染症の病原体に汚染された場所又は汚染された疑いがある場所において消毒作業に従事した職員	消毒作業	作業1日につき 480円
死病人取扱手当	行旅病人、遺体の取扱に従事した職員	行旅病人、遺体の取扱	作業1件につき 行旅病人2,000円、遺体4,200円
死獣収集手当	犬、猫等の死体の収集又は運搬作業に従事した職員	犬、猫等の死体収集、運搬	作業1件につき 310円
特殊現場作業手当	特殊現場で特殊車両による作業に従事した職員	高所、急傾斜地その他著しく危険な箇所での特殊車両で行う作業	勤務1日につき 300円
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律等の規定に基づく高架水槽の検査の作業に従事した職員		勤務1日につき 400円
市税等滞納整理手当	庁舎外において市税、負担金又は使用料等の滞納整理に関する事務に従事した職員	滞納整理	勤務1日につき 430円
用地交渉手当	用地の取得又は用地の取得に伴う物件若しくは権利の補償に関し、権利者との交渉に従事した職員	用地交渉	勤務1日につき 310円
災害応急作業手当	異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生する危険性の高い現場における作業に従事した職員	重大災害現場における巡回監視又は応急復旧等の作業	応急作業1日につき 500円 巡回監視1日につき 300円
感染症防疫等作業手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第1項に規定する感染症の病原体に汚染されている区域において行う患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業に従事した職員		勤務1日につき 300円
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第21条(同法第26条において準用する場合を含む。)の規定による患者の入院のための移送作業又は同法第47条の規定による新感染症の所見がある者の入院のための移送作業に従事した職員		勤務1日につき 300円
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の14第1項の規定による訪問指導の業務に従事した職員		勤務1日につき 300円
	感染症予防及び一般疾病予防に係る細菌又は病理の検査の作業に従事することを本務とする保健所に勤務する臨床検査技師である職員で、当該作業に従事したものの		勤務1日につき 400円
	保健所に勤務する職員で、次に掲げる病原体の検索若しくは培養を目的とした試験検査の作業又は採血の作業に従事したものの ア 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第1項に規定する感染症の病原体 イ 家畜伝染病のうち流行性脳炎、狂犬病、炭疽、ブルセラ病、結核及び鼻疽並びに家畜伝染病予防法第4条第1項の届出伝染病のうちトキソプラズマ病及び豚丹毒の病原体		勤務1日につき 300円
	家畜伝染病予防法第2条に定める家畜伝染病のうち口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザのまん延を防止するために行う家畜のとさつ、家畜の死体の焼却若しくは埋没又は畜舎等の消毒の作業に従事した職員		勤務1日につき 300円 牛又は豚のとさつ 勤務1日につき 600円
	家畜伝染病のうち豚熱のまん延を防止するために行う野生いのししの死体の運搬若しくは埋却又は捕獲現場等の消毒の作業に従事した職員		勤務1日につき 300円
	家畜伝染病のうち流行性脳炎、狂犬病、炭疽、ブルセラ症、結核及び鼻疽並びに家畜伝染病予防法第4条第1項の届出伝染病のうちトキソプラズマ病及び豚丹毒の病原体に汚染されている区域において行う患者の飼育又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業に従事した職員		勤務1日につき 300円
	狂犬病予防のための犬の捕獲作業に従事した職員		勤務1日につき 300円
	狂犬病予防若しくは動物の愛護及び管理のための犬若しくは猫の捕獲、引取り、検診、殺処分、焼却若しくは病性鑑定又は食品衛生のための乳及び乳製品の臨検検査の業務に従事することを本務とする保健所に勤務する獣医師である職員で、当該業務に従事したものの		勤務1日につき 400円
動物の愛護及び管理に関する業務に従事することを本務とする保健所に勤務する獣医師である職員で、当該業務に従事したものの		勤務1日につき 400円	

手当の名称（種類）	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
精神保健業務手当	保健所に勤務する職員で、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条第1項の規定による相談の業務のうち個室において行う精神障害者との個別面接に従事したもの		勤務1日につき 200円
	保健所に勤務する職員で、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条第1項の規定による指導の業務（精神障害者に直接接して行うものに限る。）のうち訪問して行うものに従事したもの		勤務1日につき 300円
	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第27条第3項の規定による精神保健指定医の診察の立会の支援作業又は同法第29条の2の2第1項及び第34条第1項から第3項までの規定による精神障害者の入院のための護送の支援作業等に従事したもの		勤務1日につき 500円 深夜 勤務1日につき 800円
公害等検査手当	大気汚染防止法の規定に基づくばい煙発生施設の立入検査で、地上5メートル以上の足場の不安定な箇所で行う作業に従事した職員		勤務1日につき 400円 地上15m以上の箇所 勤務1日につき 500円
	水質汚濁防止法の規定に基づく皮革製造業の用に供する施設又は現に使用しているし尿処理施設の立入検査の作業に従事した職員		勤務1日につき 400円
	温泉法の規定に基づく温泉の利用施設の立入検査で、水面下2メートル以上の深所又は奥行き5メートル以上の坑内（直径が5メートル未満のものに限る。）で行う作業に従事した職員		勤務1日につき 400円 奥行き15m以上の坑内 勤務1日につき 500円
	毒物及び劇物取締法の規定に基づく毒物劇物営業者の製造所又は業務上毒物若しくは劇物を取り扱う場所の立入検査で、毒物及び劇物を貯蔵するタンク（高压ガスに係るものに限る。）に近接して行う作業に従事した職員		勤務1日につき 200円
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づく現に使用しているし尿処理施設の立入検査又は産業廃棄物処理施設の立入検査の作業に従事した職員		勤務1日につき 400円
	浄化槽法の規定に基づく現に使用している浄化槽の立入検査の作業に従事した職員		勤務1日につき 400円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(R6年度決算)	540,577 千円
職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	463 千円
支給実績(R5年度決算)	506,281 千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	434 千円

#### (6) 寒冷地手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(R6年度決算)	106,837 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	67,712 円	
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額（月額）
松本市	世帯主である職員（扶養親族有）	19,800 円
	世帯主である職員（扶養親族無）	11,400 円
	その他の職員	8,200 円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

(7) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	152,642 千円	243,124 円
住居手当	○借家・借間 家賃16,000以下 支給なし 16,001～27,000 家賃-16,000円 27,001～61,000円 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 61,001円以上 28,000円	同	無	120,070 千円	305,328 円
通勤手当	○交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 1箇月当たりの運賃等相当額が150,000円を超える場合は150,000円が限度額	同	無	94,006 千円	74,736 円
	○自動車等の使用者 2km 2,000円 3-9km 440円×距離+2,000円 10-39km 580円×(距離-10)+7,100円 40-59km 360円×(距離-40)+24,400円 60km- 31,600円	異	交通用具利用者の距離区分を細分化しています。		
管理職手当	部長 8級85,000円 7級80,300円 本部長及び次長 7級75,800円 課長 7級62,400円 6級58,800円	異	金額・支給区分が異なります。	107,353 千円	755,119 円
管理職特別勤務手当	部長 10,000円 (5,000円) 本部長及び次長 8,000円 (4,000円) 課長 6,000円 (3,000円) 上記支給額に下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100 ※週休日以外の午後10時から午前5時までの間の勤務の場合は、( )内の金額を支給	異	金額・支給区分が異なります。	2,168 千円	104,481 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月～3月まで支給 世帯主(扶養あり) 月額19,800円 世帯主(扶養なし) 月額11,400円 その他 月額8,200円	同	無	106,837 千円	67,712 円
休日勤務手当	休日正規の勤務時間内(8:30～17:15)に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	13,681 千円	78,361 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00～5:00の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	25 千円	14,385 円

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	1,027,000 円		(参考) 類似団体における最高/最低額
	副 市 長	843,000 円		1,180,000 円 / 707,000 円
報 酬	議 長	617,000 円		960,000 円 / 696,000 円
	副 議 長	554,000 円		827,000 円 / 584,000 円
	議 員	497,000 円		748,000 円 / 513,000 円
期 末 手 当	市 長	(R7年度支給割合) 3.45月分		
	副 市 長			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	月額×在職月数×0.40	19,718,400円	任期ごと
	備 考	月額×在職月数×0.28	11,329,920円	任期ごと

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

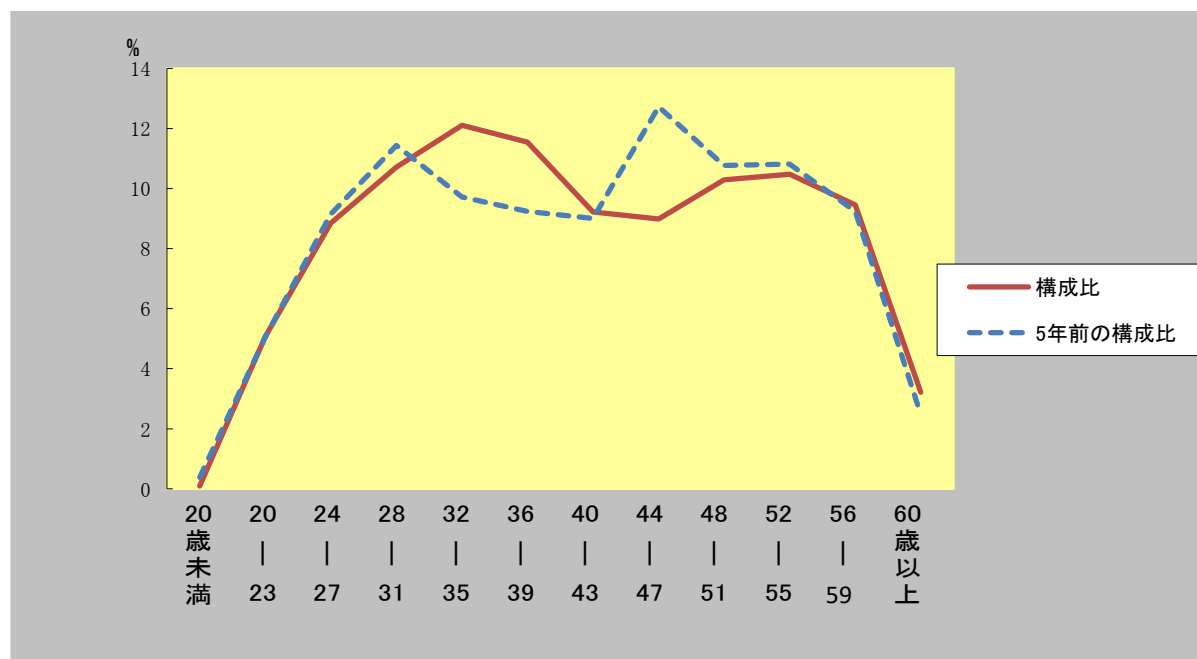
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議会	11人	11人	0人	
	総務企画	320人	335人	15人	事務事業の見直し等による増
	税務	101人	103人	2人	事務事業の見直し等による増
	民生	501人	516人	15人	事務事業の見直し等による増
	衛生	182人	184人	2人	事務事業の見直し等による増
	労働	5人	3人	△ 2人	事務事業の見直し等による減
	農林水産	61人	63人	2人	事務事業の見直し等による増
	商工	45人	44人	△ 1人	事務事業の見直し等による減
	土木	179人	181人	2人	事務事業の見直し等による増
	計	1,405人	1,440人	35人	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.51 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 48.24 人
	教育部門	235人	239人	4人	事務事業の見直し等による増
	小 計	1,640人	1,679人	39人	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.72 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数) 65.99 人
公営企業等 会計部門	病院	272人	275人	3人	事務事業の見直し等による増
	水道	61人	62人	1人	事務事業の見直し等による増
	下水道	42人	44人	2人	事務事業の見直し等による増
	その他	86人	88人	2人	事務事業の見直し等による増
	小 計	461人	469人	8人	
合 計		2,101人 [ 2,151 ]	2,148人 [ 2,151 ]	47人	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.75 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 ～ 以上	計
職員数	2人	109人	190人	230人	260人	248人	198人	193人	221人	225人	203人	69人	2,148人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,367	1,399	1,397	1,403	1,405	1,440	73 (5.1%)
教育	231	233	240	236	235	239	8 (3.4%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (-)
普通会計計	1,598	1,632	1,637	1,639	1,640	1,679	81 (4.8%)
公営企業会計	501	487	482	478	461	469	△ 32 (△6.8%)
総合計	2,099	2,119	2,119	2,117	2,101	2,148	49 (2.3%)

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
R6年度	千円 4,924,211	千円 10,840	千円 372,711	% 7.6	% 6.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 58	千円 229,078	千円 39,834	千円 99,475	千円 368,387	千円 6,351	千円 6,316

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。  
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員は含んでいません。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松本市	42.5 歳	353,254 円	529,292 円
市町村平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

水道事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(R6年度)				1人当たり平均支給額(R6年度)			
1,715 千円				1,683 千円			
(R6年度支給割合)				(R6年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当			期末手当	勤勉手当		
2.45 月分	2.05 月分			2.45 月分	2.05 月分		
(1.375) 月分	(0.975) 月分			(1.375) 月分	(0.975) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%			

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

##### イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

水道事業				一般行政職			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分		最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	734 千円	14,638 千円		1人当たり平均支給額	5,015 千円	21,438 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

##### ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(R6年度決算)			7,232 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)			124,689 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
松本市	3 %	58 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(R6年度決算)				242 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)				8,330 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(R6年度)				50.0 %
手当の種類(手当数)				7種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
水道料金等、負担金滞納整理手当	庁舎外において水道料金、受益者負担金等の滞納整理に1日につき3時間以上従事した職員	水道料金等の滞納整理	日額 430円	
現場手当	公道上において水道工事の現場作業に1日につき3時間以上従事した職員	公道上における水道工事の現場作業	日額 220円	
水質検査手当	水質検査のため特定化学物質等及び有機溶剤を取扱う業務に従事した職員	上水道の水質検査	日額 150円	
特殊現場作業手当	特殊現場で特殊車両による作業に従事した職員	高所、急傾斜地その他著しく危険な箇所での特殊車両で行う作業	日額 300円	
緊急出動手当	退庁後に緊急出動に従事した職員	退庁後の緊急出動	1回 2,400円	
用地交渉手当	用地の取得又は用地取得に伴う物件若しくは権利補償に関し、権利者との交渉に従事した職員	用地の取得等に関わる業務	日額 310円	
災害応急作業手当	異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生する危険性の高い現場における作業に従事した職員	重大災害現場における巡回監視又は応急復旧等の作業	応急作業1日につき 500円 巡回監視1日につき 300円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(R6年度決算)	7,813 千円
職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	145 千円
支給実績(R5年度決算)	9,451 千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	166 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	9,556 千円	245,013 円
住居手当	○借家・借間 家賃16,000以下 支給なし 16,001～27,000 家賃-16,000円 27,001～61,000円 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 61,001円以上 28,000円	同	無	3,764 千円	289,538 円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例 とすること、運賃等の負担を常例とする こと、徒歩により通勤するものとした場 合の通勤距離が片道2km以上であること 1箇月当たりの運賃等相当額が55,000 円を超える場合は55,000円が限度額  ○自動車等の使用者 2km 2,000円 3-9km 440円×距離+2,000円 10-39km 580円×(距離-10)+7,100円 40-59km 360円×(距離-40)+24,400円 60km- 31,600円	同	無	3,784 千円	64,137 円
管理職手当	局長 8級 月額85,000円 7級 月額80,300円 次長 7級 月額75,800円 課長 7級 月額62,400円 6級 月額58,800円	同	無	2,431 千円	810,400 円
管理職特別勤務手当	局長 10,000円 次長 8,000円 課長 6,000円 上記支給額に、下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100	同	無	0 千円	0 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月～3月まで支給 世帯主(扶養あり) 月額17,800円 世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他 月額7,360円	同	無	4,700 千円	81,034 円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間内(8:30～17: 15)に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	313 千円	13,619 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00～5:00 の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	- 千円	- 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
R6年度	千円 6,180,072	千円 872,173	千円 297,881	% 4.8	% 5.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
R6年度	人 39	千円 161,392	千円 24,375	千円 68,685	千円 254,452	千円 6,524	千円 6,187

(注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。  
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員は含んでいません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松本市	55.3 歳	361,778 円	543,701 円
市町村平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(R6年度) 1,761 千円				1人当たり平均支給額(R6年度) 1,683 千円			
(R6年度支給割合)		(R6年度支給割合)		(R6年度支給割合)		(R6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%			

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

下水道事業				一般行政職			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分		最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	21,772 千円		1人当たり平均支給額	5,015 千円	21,438 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(R6年度決算)			4,983 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)			121,534 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
松本市	3 %	41 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(R6年度決算)				105 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)				7,005 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(R6年度)				38.5 %
手当の種類(手当数)				6種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
水道料金等、負担金滞納整理手当	庁舎外において水道料金、受益者負担金等の滞納整理に1日につき3時間以上従事した職員	水道料金等の滞納整理	日額 430円	
特殊現場作業手当	特殊現場で特殊車両による作業に従事した職員	高所、急傾斜地その他著しく危険な箇所での特殊車両で行う作業	日額 300円	
緊急出動手当	退庁後の緊急出勤に従事した職員	退庁後の緊急出勤	1回 2,400円	
用地交渉手当	用地の取得又は用地取得に伴う物件若しくは権利補償に関し、権利者との交渉に従事した職員	用地の取得等に関わる業務	日額 310円	
下水道処理業務手当	汚物等の除去作業等に1日につき2時間以上従事した職員	汚物等の除去作業	日額 670円	
災害応急作業手当	重大災害が発生し、又は発生するおそれの著しい現場における巡回監視等に従事した職員	重大災害現場における巡回監視又は応急復旧等の作業	応急作業1日につき 500円 巡回監視1日につき 300円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(R6年度決算)	6,005 千円
職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	177 千円
支給実績(R5年度決算)	5,112 千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	150 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	2,938 千円	183,594 円
住居手当	○借家・借間 家賃16,000以下 支給なし 16,001~27,000 家賃-16,000円 27,001~61,000円 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 61,001円以上 28,000円	同	無	2,566 千円	285,056 円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例 とすること、運賃等の負担を常例とする こと、徒歩により通勤するものとした場 合の通勤距離が片道2km以上であること 1箇月当たりの運賃等相当額が55,000 円を超える場合は55,000円が限度額  ○自動車等の使用者 2km 2,000円 3-9km 440円×距離+2,000円 10-39km 580円×(距離-10)+7,100円 40-59km 360円×(距離-40)+24,400円 60km- 31,600円	同	無	3,116 千円	76,001 円
管理職手当	局長 8級 月額85,000円 7級 月額80,300円 次長 7級 月額75,800円 課長 7級 月額62,400円 6級 月額58,800円	同	無	2,117 千円	705,600 円
管理職特別勤務手当	局長 10,000円 次長 8,000円 課長 6,000円 上記支給額に、 下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100	同	無	3 千円	3,000 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月~3月まで支給 世帯主(扶養あり) 月額17,800円 世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他 月額7,360円	同	無	2,448 千円	62,778 円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間内(8:30~17: 15)に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	94 千円	9,448 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00~5:00 の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	- 千円	- 円

(3) 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
R6年度	68,684	1,214	3,649	5.3	

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
R6年度	0	-	-	-	-	-	6,187

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。  
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。  
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員は含んでいません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松本市	- 歳	- 円	- 円
市町村平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。  
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

農業集落排水事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額(R6年度)				1人当たり平均支給額(R6年度)			
- 千円				職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算) 千円			
(R6年度支給割合)				(R6年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.45	月分	2.05	月分	2.45	月分	2.05	月分
(1.375)	月分	(0.975)	月分	(1.375)	月分	(0.975)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

#### イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

農業集落排水事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 5,015 千円 21,438 千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

#### ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(R6年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)		-		円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)	
松本市	3 %	41 人	3 %	

#### エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(R6年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(R6年度)		-		%
手当の種類(手当数)		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
水道料金等、負担金滞納整理手当	庁舎外において水道料金、受益者負担金等の滞納整理に1日につき3時間以上従事した職員	水道料金等の滞納整理	日額 430円	
特殊現場作業手当	特殊現場で特殊車両による作業に従事した職員	高所、急傾斜地その他著しく危険な箇所での特殊車両で行う作業	日額 300円	
緊急出動手当	退庁後の緊急出動に従事した職員	退庁後の緊急出動	1回 2,400円	
用地交渉手当	用地の取得又は用地取得に伴う物件若しくは権利補償に関し、権利者との交渉に従事した職員	用地の取得等に関わる業務	日額 310円	
下水道処理業務手当	汚物等の除去作業等に1日につき2時間以上従事した職員	汚物等の除去作業	日額 670円	
災害応急作業手当	重大災害が発生し、又は発生するおそれの著しい現場における巡回監視等に従事した職員	重大災害現場における巡回監視又は応急復旧等の作業	応急作業1日につき 500円 巡回監視1日につき 300円	

#### オ 時間外勤務手当

支給実績(R6年度決算)	-	千円
職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	19	千円

支給実績(R5年度決算)	千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(R6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	- 千円	- 円
住居手当	○借家・借間 家賃16,000以下 支給なし 16,001~27,000 家賃-16,000円 27,001~61,000円 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 61,001円以上 28,000円	同	無	- 千円	- 円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 1箇月当たりの運賃等相当額が55,000円を超える場合は55,000円が限度額  ○自動車等の使用者 2km 2,000円 3-9km 440円×距離+2,000円 10-39km 580円×(距離-10)+7,100円 40-59km 360円×(距離-40)+24,400円 60km- 31,600円	同	無	- 千円	- 円
管理職手当	局長 8級 月額85,000円 7級 月額80,300円 次長 7級 月額75,800円 課長 7級 月額62,400円 6級 月額58,800円	同	無	- 千円	- 円
管理職特別勤務手当	局長 10,000円 次長 8,000円 課長 6,000円 上記支給額に、 下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100	同	無	- 千円	- 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月~3月まで支給 世帯主(扶養あり) 月額17,800円 世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他 月額7,360円	同	無	- 千円	- 円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間内(8:30~17:15)に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00~5:00の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	- 千円	- 円

(4) 市立病院事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
R6年度	千円 5,134,977	千円 53,609	千円 3,131,782	% 61.0	% 61.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 274	千円 1,226,691	千円 345,557	千円 486,002	千円 2,058,250	千円 7,511	千円 7,465

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。  
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員は含んでいません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松本市	46.9 歳	373,081 円	625,988 円
市町村平均	43.8 歳	346,637 円	618,183 円
事業者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

市立病院事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額 (R6年度)				1人当たり平均支給額 (R6年度)			
2,130 千円				1,683 千円			
(R5年度支給割合)				(R5年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当			期末手当	勤勉手当		
2.45 月分	2.05 月分			2.45 月分	2.05 月分		
(1.375) 月分	(0.975) 月分			(1.375) 月分	(0.975) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

市立病院事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	4,278 千円	16,279 千円	1人当たり平均支給額	5,015 千円	21,438 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(R6年度決算)		35,887 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)		133,906 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
松本市	3 %	274 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(R6年度決算)	127,818 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	662,269 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(R6年度)	85.8 %		
手当の種類(手当数)	10種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療業務手当	医師職員	医療業務に従事	月額70,000円～120,000円
職務手当	医師職員	院長～医長の職 産科医師	月額50,000円～294,000円 産科医師月額300,000円
院外業務手当	勤務時間外に院外業務に従事した職員	院外業務	医師 時給7,000円 その他 時給4,000円
職員拘束手当	救急診療等のため早急に出勤できる状況に拘束した職員	医療技術職員等で緊急時に出勤できるよう拘束	日額600円～1,000円
夜間看護手当	病棟に勤務する職員	深夜勤務に従事した職員	日額2,000円～6,800円
年末年始特別手当	12/31から1/1までの間に従事した職員	診療業務に従事した職員	勤務1回 5,000円
	12/31から1/1までの間に、緊急呼出により従事した職員		勤務1回 2,000円
早出給食手当	給食職員	早出勤務により調理業務に従事した職員	日額1,500円
給食衛生管理手当	給食職員	衛生管理する職員	日額1,500円
看護補助手当	看護助手職員	看護補助等の業務に従事する職員	月額5,000円
防疫等作業手当	新型コロナウイルス感染症から患者の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事する職員		勤務1日につき3,000円を超えない範囲で管理者が定める額
	上記のうち、新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他これに準ずると松本市病院事業管理者が認める作業に従事する職員		勤務1日につき4,000円を超えない範囲で管理者が定める額

オ 時間外勤務手当

支給実績(R6年度決算)	88,378 千円
職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	398 千円
支給実績(R5年度決算)	62,192 千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	255 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	29,207 千円	270,439 円
住居手当	○借家・借間 家賃16,000以下 支給なし 16,001~27,000 家賃-16,000円 27,001~61,000円 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 61,001円以上 28,000円	同	無	14,949 千円	298,998 円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例 とすること、運賃等の負担を常例とする こと、徒歩により通勤するものとした場 合の通勤距離が片道2km以上であること 1箇月当たりの運賃等相当額が55,000 円を超える場合は55,000円が限度額  自動車等の使用者 2km 2,000円 3km~9km 440円×距離+2,000円 10km~39km 580円×(距離-10)+7,100円 40km~59km360円×(距離-40)+24,400円 60km以上 31,600円	同	無	16,396 千円	81,982 円
管理職手当	局長 8級 月額85,000円 7級 月額80,300円 次長 7級 月額75,800円 課長 7級 月額62,400円 6級 月額58,800円	同	無	18,367 千円	680,262 円
管理職特別勤務手当	局長 10,000円 次長 8,000円 課長 6,000円 上記支給額に、 下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100	同	無	76 千円	19,000 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月~3月まで支給 世帯主(扶養あり) 月額17,800円 世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他 月額7,360円	同	無	16,402 千円	60,974 円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間内(8:30~17: 15)に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	121 千円	20,237 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00~5:00 の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	20,171 千円	170,945 円

(5) 四賀の里クリニック病院事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
R6年度	千円 209,046	千円 7,624	千円 121,604	% 58.2	% 53.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
R6年度	人 6	千円 33,473	千円 6,610	千円 13,878	千円 53,961	千円 8,994	千円 7,465

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。  
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員は含んでいません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松本市	52.3 歳	464,902 円	749,458 円
市町村平均	43.8 歳	346,637 円	618,183 円
事業者	歳		円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四賀の里クリニック事業				一般行政職			
1人当たり平均支給額 (R6年度)				1人当たり平均支給額 (R6年度)			
3,530 千円				1,683 千円			
(R5年度支給割合)				(R5年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%				・役職加算 5~20%			

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

四賀の里クリニック事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.70900 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	5,015 千円	21,438 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績 (R6年度決算)		1,043 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)		173,833 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
松本市	3 %	6 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績 (R6年度決算)	2,883 千円		
支給職員 1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)	961,266 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R6年度)	83.3 %		
手当の種類 (手当数)	5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療業務手当	医師	医療業務に従事	月額70,000円
職務手当	院長の職にある医師	院長の職	月額121,500円～150,000円
院外業務手当	医師	院外における診療業務	1回3,250円 時間外及び休診日 1回5,200円
職員拘束手当	救急診療等のため早急に出勤できる状況に拘束した職員	医療技術職員等で緊急時に出勤できるよう拘束	日額600円～1,000円
防疫等作業手当	新型コロナウイルス感染症から患者の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事する職員		勤務1日につき3,000円を超えない範囲で管理者が定める額
	上記のうち、新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者の身体に接触又はこれらの者に長時間にわたり接して行う作業その他これに準ずると松本市病院事業管理者が認める作業に従事する職員		勤務1日につき4,000円を超えない範囲で管理者が定める額

オ 時間外勤務手当

支給実績 (R6年度決算)	80 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)	40 千円
支給実績 (R5年度決算)	56 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	11 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定扶養期間の加算 5,000円	同	無	816 千円	163,200 円
住居手当	○借家・借間 家賃16,000以下 支給なし 16,001~27,000 家賃-16,000円 27,001~61,000円 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 61,001円以上 28,000円	同	無	- 千円	- 円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例 とすること、運賃等の負担を常例とする こと、徒歩により通勤するものとした場 合の通勤距離が片道2km以上であること 1箇月当たりの運賃等相当額が55,000 円を超える場合は55,000円が限度額  自動車等の使用者 2km 2,000円 3km~9km 440円×距離+2,000円 10km~39km 580円×(距離-10)+7,100円 40km~59km 360円×(距離-40)+24,400円 60km以上 31,600円	同	無	517 千円	103,584 円
管理職手当	局長 8級 月額85,000円 7級 月額80,300円 次長 7級 月額75,800円 課長 7級 月額62,400円 6級 月額58,800円	同	無	2,572 千円	857,400 円
管理職特別勤務手当	局長 10,000円 次長 8,000円 課長 6,000円 上記支給額に、 下記支給率を乗じて支給 1h以上3h未満 50/100 3h以上6h未満 100/100 6h以上 150/100	同	無	30 千円	30,000 円
寒冷地手当	支給区分に応じ、11月~3月まで支給 世帯主(扶養あり) 月額17,800円 世帯主(扶養なし) 月額10,200円 その他 月額7,360円	同	無	522 千円	87,053 円
休日勤務手当	休日の正規の勤務時間内(8:30~17: 15)に勤務した場合に支給 時間単価×135/100	同	無	- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、22:00~5:00 の時間に勤務した場合に支給 時間単価×25/100	同	無	- 千円	- 円